

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業費(計画ベース) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費無償化事業	①小学校の給食費を、物価高騰分に留まらず無償化することにより、著しい物価高騰に直面している子育て世帯への支援を行うとともに子育て世代から選ばれるまちの実現をめざす。 ②学校給食会への補助金 ③ ・坂出市立小学校生徒数のうち就学援助など受給者以外 ・その他の小学校生徒 85,785千円のうち、68,785千円 ※教職員等は除く ④坂出市が学校給食会を通じて子育て世帯(保護者)を支援 ※No.7と同一事業	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業	①著しい物価高騰に直面し、食材費が増加している中、安全安心で質の高い学校給食を継続するために、保護者の給食費負担の増加が必要となっているが、食材費の高騰分について市の公費負担とすることで、保護者負担軽減を図る。 ②学校給食会への補助金 ③坂出市立幼稚園、小学校、中学校 11,248千円 ※園児・児童・生徒を対象とし、教職員等を除く ④坂出市が学校給食会を通じて子育て世帯(保護者)を支援	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援給付金	①物価高騰の影響を受けている市内の保険医療機関や保険薬局等の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため給付金を支給する。 ②③ 病院、有床診療所、無床診療所、助産所、保険薬局、施術所 10,045千円 ④坂出市内の医療機関等	R7.7	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策給付金(障がい福祉サービス事業者等)	①物価高騰の影響を受けている市内障がい福祉サービス事業所や高齢福祉事業所等を運営する事業者に対し、負担軽減を図り、安定的な事業の継続を支援するために給付金を支給する。 ②③ 入所系、通所系、訪問系事業所 5,850千円 ④市内事業者	R7.7	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策給付金(介護サービス事業者)	①物価高騰の影響を受けている市内介護サービス事業所を運営する事業者に対し、負担軽減を図り、安定的な事業の継続を支援するために給付金を支給する。 ②③ 入所系、通所系、訪問系事業所 12,450千円 ④市内事業者	R7.7	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等運営助成金(物価高騰対策分)	①物価高騰の影響により負担が増加している市内の私立保育所等を運営する事業者に対し、その事業の継続を支援するために給付金を支給する。 ②③ 1園あたり500千円～750千円の給付金を支給 5,000千円 ④市内事業者	R7.7	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費無償化事業(国予備費分)	①小学校の給食費を、物価高騰分に留まらず無償化することにより、著しい物価高騰に直面している子育て世帯への支援を行うとともに子育て世代から選ばれるまちの実現をめざす。 ②学校給食会への補助金 ③ ・坂出市立小学校生徒数のうち就学援助など受給者以外 ・その他の小学校生徒 85,785千円のうち、17,000千円 ※教職員等は除く ④坂出市が学校給食会を通じて子育て世帯(保護者)を支援 ※No.1と同一事業	R7.4	R8.3